

年度	所属名	見積日	工事(委託)名	工事(委託)概要	見積業者数	契約締結日	契約業者名	契約業者の所在	予定価格(税込)	契約金額(税込)	随意契約によることとした理由	審査会の有無	備考
1	北部上下水道事務所	R1.11.28	松阪市公共下水道事業 松阪全処理分区 工事積算業務委託(その2)	工事積算業務 N= 1式 三雲第2処理分区 323号汚水管渠 推進工L= 134.0m	1	R1.12.2	公益財団法人 三重県建設技術センター	津市島崎町56番地	2,453,000	2,222,000	本業務の実施にあたって必要となる公正性、透明性を確保するには、少なくとも特定企業との利害関係が無いことが求められることから、委託先は公共性を有する機関に限られる。また、設計積算から工事施工、検査に至る一貫した専門知識や経験を有する技術者を一定期間に集中して配置できる体制を有し継続的に業務を実施できる機関であることも必要である。(公財)三重県建設技術センターは、特定企業との利害関係が無いなど、公正性及び透明性が確保できるうえ、「施工体制の確保に関する推進協議会」において、公共工事発注者支援機関に認定されていることや過去の実績等から、公平性、中立性及び専門性を有し、高度な守秘義務が担保されると推測できる。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	無	
1	北部上下水道事務所	R2.2.12	第1-302号基目町配水管布設替工事	DIP(GX)φ300 L= 56.5m 管更生 φ200 L= 27.8m HPPE φ50 L= 47.1m 仮設管 L= 212.9m 不断水工 N=2箇所 舗装復旧工 A=640㎡	1	R2.2.17	名工建設株式会社	名古屋市中村区名駅一丁目1番4号	72,287,600	72,270,000	当工事は重要給水施設管路の更新工事であるが、JR東海紀勢本線(基目第一踏切)の既設水道更新のため、軌道接近及び軌道横断を行う必要があり、JR東海と協議を行ったところ、施工業者は当営業線の保安・鉄道作業に精通した業者であること、軌道等への不測の事態に対応できることが必須条件となります。このことから当条件を満たし、松阪市内に軌道・土木の営業所を有する唯一の業者で、過去にも同種工事の実績がある名工建設株式会社と随意契約したい。(地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)	有	